

株式会社 B

行動計画には「計画期間」「数値目標」「取組内容」「取組の実施時期」を盛り込む必要があります。

1 計画期間 2022年4月1日～ 2027年3月31日

2～5年間の範囲で計画期間を定めましょう。

2 目標

目標1 女性の平均勤続年数を○年以上にする。

「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する目標」です。

取組内容

- ・2022年4月～ 女性の勤続年数が低い理由・改善が望まれる点について全社員にアンケート実施。
- ・2023年7月～ 仕事と育児・介護の両立支援制度の周知
- ・2024年7月～ 不妊治療等のための特別休暇制度の検討開始

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標」です。

目標2 女性の部下を持つ管理職向け研修等を○回以上実施する。

取組内容

- ・2023年6月～ 女性部下を持つ上司へのマネジメント・育成に関する研修実施
- ・2024年7月～ 女性同士の交流機会の設定によるネットワーク形成支援

目標3 キャリア形成に向けた育成計画を社員ごとに作成し、全ての職種に女性を1人以上配置する。

取組内容

- ・2024年9月～ 中期キャリアプランを本人と上司で作成
- ・2025年6月～ 全社員を対象として配置転換希望の把握
- ・2026年2月～ 配置転換対象者及び初めて女性を配置予定の部署の管理職に研修実施
- ・2026年4月～ 配置転換実施

○行動計画は全社員に周知し、社外に公表しましょう！

労働者数301人以上事業主は原則として「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の区分ごとに1つ以上(計2つ以上)の数値目標を定めてください。

労働者数101人以上事業主は数値目標を最低限1つ設定してください。